

平成31年第2回八頭町議会定例会

平成31年度

# 施政方針

平成31年3月5日

八頭町長 吉田 英人

## 平成 31 年度施政方針

本日、ここに平成 31 年第 2 回八頭町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご参集いただきご審議いただきますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

新年度の予算案並びに諸議案を審議いただくにあたり、私の町政運営に取り組む所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(はじめに)

私が、町民の皆様方からの温かいご支援を賜り、引き続き八頭町長の重責を担わせていただいてから、間もなく 10 箇月が過ぎようとしておりますが、改めてその責務の重さに身の引き締まる思いであります。

ご承知のとおり、全国の地方自治体では、急激に進む人口減少によって、まちの活力の低下、地域の担い手の不足という状況が深刻化しています。八頭町も例外ではなく、人口減少が進行する中であって、行政サービスの持続可能な提供を行うためには、自らの業務の見直しだけでなく、さらなる工夫が求められています。今後も人口減少局面が続くと予想されますが、こうした厳しい現実に向かってしっかりと向き合いながら、町内外から人が集い、小さいながらも新たな挑戦が沢山できる元気な八頭町を目指してまいります。

本年度は、平成 27 年 3 月に策定した「第 2 次八頭町総合計画」(前期基本計画)、同年 9 月策定した「八頭町総合戦略」が最終年度の 5 年目を迎えます。地方創生の実現には息の長い取り組みが必要となりますが、これまでの取り組みを評価・検証し、改善を加えながら PDCA サイクルを回していくことで、進むべき方向の明確化と見える化(情報の共有)を進めていきたいと考えております。

昨年は 7 月の西日本豪雨をはじめとする記録的な大雨、大型台風、大阪北部地震、北海道胆振東部地震など自然災害による甚大な被害が全国で発生しました。お亡くなりになりました方、また、被害に遭われました皆様方に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。本町においても、7 月の西日本豪雨による農業用施設、町道、林道に大きな被害が発生し、現在、その復旧工事を進めているところですが、改めて被害を最小限に留めるための防災・減災対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めることが急務と考えております。

また、今年、天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位が行われ、改元によって、新しい時代が始まる節目の年となります。平成から新たな時代への橋渡しとなるこの節目の年を、皆様と共に困難な諸課題に果敢に挑戦し、希望をもって八頭町から元気と活力を発信していけるよう、町民、議会、行政がひとつとなり「オール八頭」の力で八頭町の明日を、未来を切り拓いてまいりたいと考えております。

(経済情勢と国の動向)

平成 31 年 1 月に内閣府が公表した月例経済報告によると「景気は、緩やかに回復している」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」としています。一方で、「中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある」とも指摘しています。政府は、今後の経済財政運営に当たり、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600 兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現を目指しています。そのため、

今年 10 月に消費税率の 10%への引き上げ後に起こるであろう需要の反動減に備え、自動車や住宅などへの各種減税に加え、キャッシュレス決済へのポイント付与、低所得者や子育て世帯へのプレミアム商品券の発行などの施策を決定しております。

政府の「平成 31 年度の経済見通しと経済財政運営の基本態度」においては、経済財政の持続的な成長経路の実現に向けて、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先に取り組むとともに、希望出生率 1.8、介護離職ゼロ、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進のための改革等を実現し、全世代型社会保障制度への取組を進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていく基本的方向が示されています。さらに農林水産業をはじめとした地方創生、国土強靱化、働き方改革、外国人材の受入れなどの施策の推進により、経済の好循環と誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の着実な実現を目指すことが明記されております。

これらの国の経済財政運営の動向を注視しながら、平成 31 年度の諸施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

#### (予算編成)

政府の平成 31 年度一般会計予算案は、前年度比 3.8%増の 101 兆 4,571 億円となりました。

地方の歳入の要である地方税は、好調な景気を受けて対前年 1.9%増となる 40 兆 1,633 億円、地方譲与税は 5.3%増の 2 兆 7,123 億円を見込むとともに、地方自治体に交付される地方交付税は、出口ベースで前年比 1.1%増の 16 兆 1,809 億円が確保され 7 年ぶりに増加に転じました。一方、財源不足を補う赤字地方債である臨時財政対策債は、前年比 18.3%減の 3 兆 2,568 に抑制され、地方財源の「質」の向上につながっております。

歳出では、引き続き「まち・ひと・しごと創生事業費」に前年同額が確保されるとともに、防災・減災・国土強靱化のための 3 か年緊急対策事業費 1 兆 1,518 億円、地方が単独で実施する緊急自然災害防止対策事業費 3,000 億円が措置されました。

また、幼児教育無償化では、初年度の地方負担分 2,349 億円は、子ども・子育て支援臨時交付金を創設し、全額国費での対応となりました。

このような地方財政対策を踏まえ、編成をいたしました平成 31 年度の八頭町の予算の概要について申し上げます。

平成 30 年において八頭町の住基人口は 1 年間で 161 人の減少となり、出生数も 100 人を割り込む 87 人となりました。今後も人口減少と高齢化の傾向が続くことが予想されますが、人口減少を少しでも緩やかにし、できるだけ早く年齢構成バランスの安定化を図る必要があります。平成 31 年度の予算は、「第 2 次八頭町総合計画」、「八頭町総合戦略」が仕上げの年となる 5 年目を迎えることから、計画の中の個別事業の進捗を踏まえた上で、防災減災対策、子育て支援対策、保健・福祉対策など安全・安心、人口減少・少子高齢化対策に資する事業を積極的に推進する予算といたしました。

平成 31 年度の一般会計の予算規模は、総額で 104 億 2,200 万円となり、前年度と比較して 3 億 4,900 万、率にして 3.2%の減となりました。主因は、八東地域の新保育所建設事業の終了等大型の普通建設事業の減によるものです。

歳入では、自主財源の柱となる町税収入について、12 億 7,300 万円余を見込み、依存財源の大半を占める地方交付税については、地方財政計画及び合併算定替えによる特例措置の段階的縮減を反映し、対前年 2.5%減の 48 億 8,000 万円を見込んでおります。また、本年度より前倒して措置される森林環境譲与税は 1,330 万円を計上いたしました。なお、不足する財源につきましては、財政調整基金等からの繰入れで措置いたしました。

次に歳出予算ですが、総務費は、若桜鉄道対策費の減など、前年度に比べて、1億100万円余、6.9%、民生費は、保育所整備事業費の減など7億1,800万円余、17.7%減となりました。一方、農林水産業費は、道の駅改修工事費、森林環境整備事業費の増など、1億3,400万円余、9.9%、土木費は、道路改良事業費、公園整備事業費の増など、2億900万円余、31.9%、消防費は、移動系無線のデジタル化事業費の増など、8,100万円余、23.5%の増となりました。教育費は、8億2,300万円余、公債費は、12億2,800万円余を計上しております。平成31年度末における一般会計の地方債残高は、123億1,100万円余、基金残高は、58億8,200万円余を見込んでおります。

詳細につきましては、当初予算の提案理由で申し上げます。

#### (総合戦略の重点取組事項)

平成27年9月に策定いたしました「八頭町総合戦略」は、仕上げの年となる5年目を迎えます。総合戦略に掲げた基本目標、重要業績評価指標(KPI)達成に向け、個別の施策について、情勢の変化に応じた柔軟な取組や新たな発想、創意工夫を加えた積極的な事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

総合戦略の総仕上げと次のステージに向けて、地域の魅力を高め、新たな人の流れを創造する更なる地方創生の取り組みを推進し、将来に向けた投資は積極的に行い、今後、確実に到来する人口減少社会に立ち向かう元気な八頭町を創造してまいります。総合戦略に位置付けました重点取組事項四項目についての進捗状況及び平成31年度の取り組みを説明いたします。

一つ目の取り組みは、八頭イノベーション・バレーの創設です。

旧隼小学校を活用した「隼Lab.」は、現在14社の企業等が入居しており、想定していたオフィスは満室の状態です。コワーキングスペースの利用も順調で、会員の中からの起業もあり、「隼Lab.」で何か新しいことを始めようという機運が高まりつつあると感じています。企業・地域・行政による公民複合型の新たな地域の拠点として、未来を創造し、新たなチャレンジを生み、八頭町の魅力を発信する場としての拠点機能が充分果たされるよう、その取り組みを積極的に支援してまいります。

二つ目の取り組みは、因幡但馬海幸・山幸回廊の創設です。

昨年3月から若桜鉄道の観光列車「昭和」の運行が始まりました。ツアー利用者も好調で、運行開始から5か月でツアー参加者1,000人を達成するなど、若桜鉄道のファンが全国に広がりつつあります。本年3月2日からは、観光列車の第2弾となる「八頭号」の運行が開始されます。新しくて懐かしい地方鉄道の魅力を生かした観光振興、交流人口の増加を図ります。また、訪日外国人の増加を視野に入れた新たな観光戦略を鳥取県東部地域連携DMO(麒麟のまち観光局)などと連携し進めます。

三つ目の取り組みは、八頭フルーツ街道の継承・八頭ブランドの確立です。

八頭町の特産である花御所柿は、地域に根差し、高い評価を得ている農産物などを知的財産として国が保護する「地理的表示保護制度(GI)」に「こおげ花御所柿」として、昨年12月に登録されました。生柿のGI登録は全国初であり、これにより更なるブランド力の強化が図られるものと期待をしております。八頭町で生産される品質の高い果樹、野菜、米などの農産物をブラッシュアップし、地域ブランドとしての有利販売を目指します。また、6次産業化による生産物の価値の向上など、所得増につながる取り組みを農業団体等と連携を図りながら進めてまいります。

四つ目の取り組みは、安心子育て・いきいき学習のまち八頭の創設です。

八頭町の未来を創る子どもたちの将来を展望して、最適な学びの環境を整備するため、普通教室のエアコン設置やプログラミング教育の拡充など、ハード・ソフト両面から教育環境の充実を図ります。本年4月の新八東保育所の開所により保育所の適正配置が終了いたしますが、子育て世代のニーズに応える多様な保育サービスの提供を図るとともに、妊娠から出産、子育てに至るまでの切れ目のない相談体制の充実を図り、社会全体で子育てを支えてまいります。また、本年度で「八頭町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了となることから、第2期となる計画の策定に着手いたします。

次に、平成31年度当初予算案における主な施策について「第2次八頭町総合計画」の7つの柱に沿って、「八頭町総合戦略」の施策とあわせて説明させていただきます。

まず、一つ目の柱であります「住民が主役のまちづくり」(協働)についてであります。

1点目は、住民参画社会の推進であります。

本年は、「八頭町総合戦略」の最終年にあたり、また、「第2次八頭町総合計画」の後期基本計画(2020年度から5年間の計画)を策定する年となります。現計画の着実な実行を進めつつ、新たな未来へとつなぐ計画を住民委員で構成される策定委員会を中心に、多様で広範な住民の参加のもとに策定してまいります。

情報の公開、共有、発信は不可欠であり、広報紙やホームページ、ケーブルテレビにより、情報を分かりやすく提供するとともに、パブリックコメント、むらづくり座談会、行政懇談会などの意見聴取・意見交換の場を通じて、住民ニーズの的確な把握と地域課題の共有を図り、住民の皆様方がまちを自分ごととして、語り、関わっていく住民参加のまちづくりを推進します。

2点目は、人権尊重のまちづくりであります。

部落差別解消推進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法の施行を契機とした、反差別・人間の尊厳を守る人権教育及び人権学習をより一層推進してまいります。

人権教育及び人権学習の基本方針となる「八頭町人権を尊重するまちづくり基本計画」及び「実施計画」をもとに、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向け、学校・家庭・地域・職場において人権確立を目指した学習活動に積極的に取り組むとともに、人権問題を解決していこうとする実践意欲を醸成し、町民一人ひとりが人権尊重の社会づくりの担い手としての自覚と行動により、部落差別のない社会、人権文化が豊かに薫る八頭町の実現を目指します。

3点目は、男女共同参画の推進であります。

男女共同参画を進めるには、何よりもワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みが重要ですが、「女性活躍推進法」、「第3次八頭町男女共同参画プラン」に基づき、あらゆる分野において男女共同参画の視点を取り込んだ施策が実施されるよう、国、県、民間団体と一層の連携・協働を図ります。また、女性リーダーの育成、女性起業家へ支援、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を推進し、女性の活躍が元気なまちづくりにつながる「男女がともに輝くまちづくり」を進めてまいります。

4点目は、コミュニティ活動の推進であります。

地域のつながりの希薄化、住民生活や価値観の多様化、少子高齢化の進行等により、見守りや防災・防犯、環境保全など、個人や地域が抱える課題が、今後ますます多様化・複雑化してまいります。地域の課題を解決し、より良い地域社会づくりに向けて住民自らが取り組む自主防災活動、環境美化運動、地域固有の伝統・文化を継承する活動等を継続的に支援するとともに、地域における推進役となるリーダーの育成に努めます。

5点目は、広域行政の推進であります。

生活圏の拡大に伴う行政需要に対応するため、様々な分野にわたっての広域行政・広域連携を推進します。生活圏や経済圏を一体とする近隣の自治体とイベント情報の発信等情報ネットワークの形成やインバウンド戦略、観光商品の開発などに、地域連携DMO「麒麟のまち観光局」と連携して取り組みます。町単独で解決が困難な問題や広域的な調整・対応が必要な医療、福祉、交通などの課題については、中核市である鳥取市を中心とする1市5町で構成する連携中枢都市圏の中で、地域全体の発展に資する効果的な施策を推進してまいります。

次に二つ目の柱であります「やすらぎと生きがいのあるまちづくり」（健康・福祉・子育て）についてであります。

1点目は、健康づくりの推進であります。

生涯にわたり健康な体と豊かな心で暮らせるまちを目指して、健康づくりの場と機会を提供します。糖尿病等の生活習慣病の減少を図るため、特定健診・特定保健指導を効果的に行うとともに、職域保険と連携し、健診データとレセプトデータの分析による健康面の支援強化を図ります。死亡原因第1位の新生物については、集団検診を基本としながら、個別の医療機関検診も拡充し、受診率の向上を目指します。

今年に入り風疹の流行が拡大しています。国・県との連携を図り、抗体検査とワクチン接種を呼びかけ、風疹の拡大防止に取り組みます。

また、歯の喪失や歯周病がもたらす全身疾患を予防するための歯周疾患検診の実施や食生活の改善、運動教室を充実することにより、健康寿命の更なる延伸につなげてまいります。

2点目は、高齢者福祉・障がい者福祉の充実であります。

「みんなで支えあい、誰もが自分らしく暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念に、昨年策定された「八頭町地域福祉推進計画」に基づき、「自助」・「共助」・「公助」がきめ細かく補完しあう福祉のまちづくりに取り組みます。地域福祉推進の拠点となる「まちづくり委員会」が未設置となっている地区の早期の立ち上げに向け、意識づくり、仕組みづくり、地域づくりの取り組みを進めるとともに、集落支援員の2名体制による活動の充実を図ります。また、2025年には高齢者の5人に1人が認知症を発症すると予測されていることから、認知症の予防・対策を強化するとともに、高齢者虐待の防止対策、成年後見制度の活用支援等、権利擁護に関する取り組みを推進します。

障がい者福祉につきましては、障がいの有無にかかわらず町民が相互に人格と個性を尊重し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。福祉事業所や関係機関と連携し、質の高い相談支援体制の充実を図るとともに、民間の特定建築物のバリアフリー化を国・県と連携して支援してまいります。また、経済的・社会的に自立し、自己決定と自己選択による生きがいのある生活が送れるよう、就労支援を促進するとともに、スポーツや芸術、文化活動を通して、社会参加の促進を図ります。

3点目は、生きがいつくりの推進であります。

高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験、知識、技術等を発揮し、地域の支え手としてその関りを持ち続けることができる自主的な社会貢献活動を支援してまいります。地域を基盤とする高齢者のスポーツ活動、文化活動、奉仕活動を目的とする自主的な活動組織である老人クラブや経験、技術、知識を生かした就業の場を提供するシルバー人材センターへの活動助成を行い、高齢者の生きがいや居場所づくりを推進するとともに、高齢者の能力活用を場を広げ、明るい長寿社会の実現を目指します。合わせて高齢者の身近な交流の場として、ふれあいサロンの充実を図り、地域の連携を深めてまいります。

4点目は、子育て支援の充実であります。

本年10月より国による3歳児から5歳児の教育費無償化がスタートいたします。八頭町では国に先行して、平成28年度より第2子以降の保育料を無償化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図ってまいりましたが、今後、国の施策でカバーできない部分(給食実費の補てん)を町の単独事業として実施し、子育て世帯の負担軽減を図ります。また、今年の4月で保育所の適正配置が終了します。町内どこの保育所においても、延長保育、土曜日午後保育、病後児保育、一時保育など特別保育を提供するとともに、放課後児童クラブについては、利用児童の増加に対応する施設の改修を終え、新年度からは、民間委託の児童クラブとしてスタートいたします。また、妊婦健診、特定不妊治療費の助成の充実など妊娠・出産・子育てに至るまで、切れ目のない総合的な支援と合わせて、出生祝い金の増額を行うことといたしております。

次に三つ目の柱であります「安心安全な暮らしづくり」(交通、防災)についてであります。

1点目は、地域情報化の促進であります。

本町においても町内全域への光ケーブル網の整備により情報通信環境は飛躍的に向上しましたが、まだまだ加入世帯が少ない状況にあり、ケーブルテレビのコミュニティチャンネルの内容を充実し、加入率の向上を目指します。また、ホームページの内容の充実、住民利用の多いSNSを活用した情報の発信について速報性、多様性、汎用性を確保し、情報発信力の強化を進めるとともに、マイナンバーカードの取得を推進し、各種証明や諸手続など行政サービスのオンライン化を促進いたします。

2点目は、道路・交通環境の充実であります。

道路整備は、安心で安全なまちづくりを進めていく重要な基盤整備であり、道路・橋りょうの点検結果に基づく計画的な整備を進めてまいります。国道及び県道は近隣市町との経済や交流を支える重要な道路であることから、継続的な改良や渋滞緩和、交通安全施設の整備について、引き続き国・県等関係機関に強く要望いたします。

地域公共交通機関は、学生の通学や、高齢者の通院・買い物等、生活に欠かすことのできない重要な交通手段です。町営運行のさんさんバスは、車両の老朽化が進んでいることから、新年度に車両の更新を予定しております。タクシーについては、高齢利用者の負担軽減を図るべく、引き続きタクシー利用補助を支援してまいります。若桜鉄道は、観光列車「昭和」の運行等により乗客数が増加しておりますが、経営環境は引き続き厳しい状況にあります。沿線自治体、住民団体等と連携を図り、マイレール意識の醸成と利用促進に取り組むとともに、通学定期の助成などにより若桜鉄道利用者の増加に取り



組んでまいります。

3点目は、住環境の充実であります。

「空き家バンク」制度の充実を図るとともに、空き家を安全で質の高い住宅に再生・リノベーションする取り組みを積極的に支援してまいります。また、子育て世帯の移住・定住のための支援策として、住宅のリフォーム補助や新築住宅取得における固定資産税の負担軽減措置を引き続き行ってまいります。

宅地開発については、民間事業者による宅地造成事業が行われていますが、現在実施している宅地造成に関するアンケートの結果をもとに、町営による宅地造成について検討してまいります。町営住宅については、見直しを検討する中で、点検、早期修繕等による更新コストの縮減と長寿命化を図ってまいります。

簡易水道については、八東簡易水道丹比系の水源の整備を引き続き行い、下水道においては、長寿命化計画に基づく計画的な設備の更新、農業集落排水の処理区の統合を進めます。

4点目は、地域防災・防犯体制の推進であります

安全・安心な住民の暮らしを守る防災対策は、行政の最重要課題であります。昨年は西日本豪雨で、町道、林道、農業用施設等に大きな被害が発生しました。災害に強いまちづくりを推進するため、国、県と連携し自然災害防止事業に積極的に取り組んでまいります。また、いよいよ郡家地区の雨水排水対策工事の設計業務に着手いたしますが、本年度より急傾斜崩壊対策事業の受益者負担金の上限額を設定し、事業の推進と地元の負担軽減を図るようにいたしました。

水防法の改正に伴い最大規模の洪水における浸水想定区域の公表がされ、町の防災マップの改定を行っております。防災訓練等の機会を捉えて周知を図るとともに、各集落の防災本部に必要な机・イス等の購入に対する新しい補助制度の創設と合わせ、消防施設の新設・更新に対する補助率を引き上げるなど、自主防災組織の活動を積極的に支援してまいります。防犯対策では、子どもの見守り活動や青色パトロールの推進により、子どもを犯罪被害から守る活動に取り組むとともに、集落が実施する防犯灯の設置・修繕に対する助成を行い、安心・安全なまちづくりを推進します。

5点目は、消費者保護行政の充実であります。

深刻化する消費者被害に対応するため、今後も引き続き消費者の安全・安心の確保に向けた取り組みを強化してまいります。高度情報通信社会の進展する中で、消費者の知識不足や判断不足に付け入るような悪質商法や高齢者を狙った振り込め詐欺などの被害が後を絶たない状況です。消費生活相談センター、金融機関、警察等と連携し、被害防止と啓発を図ります。また、ケーブルテレビによる啓発、まちづくり委員会や高齢者大学等への消費者保護出前講座の開催など、消費者としての知識を得る機会を提供することで、被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活の実現を目指し、地域ぐるみの取り組みを推進します。

次に四つ目の柱であります「環境共生のまちづくり」（自然と環境保全）についてであります。

1点目は自然環境・景観の保全と活用であります。

地域住民・NPO・ボランティア団体等による環境美化活動の支援を行うとともに、



環境パトロールや看板の設置により、ごみの不法投棄を未然に防止します。自然環境の価値と保全の必要性を住民が共通認識するための自然保護活動や自然に親しむ体験を推進します。

また、ふるさと八頭原風景、自然景観を新たな観光資源として情報発信することにより、都市と地域の交流促進につなげてまいります。

2点目は、資源・エネルギー対策の推進であります。

世界的な異常気象の要因に地球の温暖化が影響していると言われており、我が国でも温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減を進めることが喫緊の課題となっています。住宅・集落集会所などへの太陽光発電設備の設置の促進や、小水力発電施設の整備等を県と連携しながら推進してまいります。また、廃棄物を資源として循環させるリサイクルを推進するとともにリフューズ・リデュース・リユースの取り組みによる発生抑制を促進し、4つのRが定着した循環型社会の形成を図ります。

次に五つ目の柱であります「活力ある産業づくり」（産業・観光・雇用）についてであります。

1点目は、農林水産業の振興であります。

農業者の高齢化や後継者不足、農業所得が低迷する中、農業を守っていくためには、認定農業者等の意欲ある農業者に農地を集約するとともに、集落営農組織による農作業の効率化・共同化などによる持続可能な地域農業を構築していく必要があります。農地中間管理事業を効果的に活用し、担い手への農地集積を推進し、経営基盤の安定を図ります。米の直接支払交付金が廃止され、米作り農家にとって大変、厳しい状況となっていますが、八頭町産米のブランド化に向けて取り組みを進めている特別栽培米「神兔」の生産拡大と有利販売を目指します。高収益野菜である白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリーを推進作物として、JA各生産部を中心に作付面積の拡大を図るとともに、その他の野菜等は、直売施設等への出荷を目指した少量多品目の取り組みを進めます。果樹については、柿の中間管理園、梨の経営モデル団地整備により果樹優良園の維持、後継者の確保に取り組めます。昨年12月にGI登録された「こおげ花御所柿」は名実ともに日本一の甘柿として、地域ブランドを確立しました。生産者、JAと連携して町の特産品として更なる販路の拡大を図ってまいります。畜産・酪農については、経営者の体質強化を図るため、畜産クラスター事業等を活用した生産基盤の強化と併せて、耕畜連携を推進します。また、有害鳥獣対策については、県や猟友会と連携した効果的な被害防止対策と、狩猟者の育成・確保に取り組んでまいります。

本年4月から、所有者が管理できない森林を市町村を介して、意欲と能力のある担い手に集約化する新たな森林管理制度がスタートします。林業の成長産業化、遅れている森林整備を促進するため、県・森林組合と連携し、この制度の円滑な実施を進めてまいります。また、森林組合が取り組む高性能林業機械の導入による素材生産の効率化やこれに必要な作業道の開設、林業就業者の育成など、生産性の向上による林業の再生を積極的に支援いたします。

2点目は、商工業の振興であります。

町内の商店は、経営者の高齢化、後継者不足、人口減少による購買力の低下など、非常に厳しい経営状況にあります。本年10月に予定されている消費税の引き上げによる個人消費の落ち込みが予想されることから、町内に「資金循環」を生む仕掛として、プレ

ミアム付商品券の発行事業に助成を行います。商工会による経営指導や中小企業小口融資により、経営改善や経営拡大を図る事業者を支援してまいります。また、町内事業者の後継者不足が深刻化しており、現状を放置しますと廃業が急増し、多数の雇用・経済価値を失うことから、鳥取県事業引継ぎ支援センター等と連携して、円滑な事業承継に取り組めます。あわせて本年度より町内の事業者の事業承継を推進する新たな制度として、事業承継支援補助金を創設し、元気な商工業承継に意欲的に取り組む事業者・個人を支援してまいります。

3点目は、観光の振興であります。

観光は今後の成長産業化が見込まれており、誘客による経済効果のみならず、地域の活性化、地元の良さの再認識やブランド化など、広範な効果が期待できます。自然や景観・歴史・文化資源を大切にしながら、誰でも気軽に、また、何度でも行ってみたいと思える賑わいと活気のある観光のまちを目指します。近年増加している体験型の個人旅行者のニーズに応える旅行プランの企画や若桜鉄道「昭和」・「八頭号」を活用した八頭町ならではの着地型観光に、観光協会・麒麟のまち観光局と連携して取り組めます。また、空き校舎を活用した宿泊施設の整備も進んでおり、滞在を促進する周遊観光ルート、観光素材の磨き上げやツアー造成、SNS等を活用した戦略的な情報発信などによる観光誘客を図ります。

4点目は、連携・交流の推進であります。

食をはじめとする豊かな地域資源を活かした集落ぐるみの都市農村交流等の促進を図ります。また、様々な分野での国際化が今後ますます加速する中で、異なる文化や生活習慣、価値観を理解し認め合うことは、さらに重要になってきます。国際的視野をもった子どもたちの育成を目指し、韓国横城郡との子ども交流の継続とともに、スポーツ・学術・文化の民間交流を広域的な連携のもとに進めます。

5点目は、雇用の促進であります。

県内就職の促進を重要な課題として、県では帰省した学生を対象とした企業紹介フェアの開催や就業情報サイト「とっとり就活ナビ」による企業情報の発信を行っています。これまでの取り組みに加えてSNSなどの手法を活用し、多くの学生に県内企業の魅力を伝える情報発信を、県・東部圏域市町の連携・協力のもとに進めます。また、地域や企業、行政が一体となり地域課題の解決や新たな産業・雇用を創出する場としてスタートした集Lab. 発の取り組みを支援してまいります。

次に六つ目の柱であります「こころ豊かな人づくり」(教育・文化) についてであります。

1点目は、学校教育の充実であります。

「八頭町教育ビジョン」に基づき、新しい時代に必要となる資質・能力の育成、知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」を育む教育に取り組めます。そのため、学習指導要領の改訂により2020年度から必修化となるプログラミング教育の先行実施をはじめ、電子黒板、タブレット、デジタル教材などICT環境の整備を進めるとともに、ICT支援員を配置し、スキルの向上、授業改善のサポートを行います。また、ALT(外国語指導助手)による英語教育、特別教科となる道徳教育については、名誉町民等の生き方や知恵を教材化した「八頭町の道徳」の活用し、特色のある教育の推進を図ります。さらに

は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による教育相談事業を充実するとともに、学校・保護者・地域の人々が連携することにより、一人ひとりの子どもの個性を伸ばし、夢をもって自らの進路を切り開き、子ども達が楽しく学び成長を実感できる学校づくりを目指します。

2点目は、社会教育の充実であります。

生涯学習を通してあらゆる世代が互いに学び合い、教え合い、人がつながる学習機会を提供します。中央公民館では町全域を対象とした事業を実施し、地区公民館では地域づくりの拠点として地域の特色を活かした事業など、学習ニーズに対応した各種教室・講座を開設するとともに、学んだ知識・技術・経験等を地域で生かしてもらう機会や場所を設定し、地域貢献につながる人材の育成を図ります。

また、図書館の蔵書の充実、様々な資料・情報の収集、近隣の図書館との連携を進め、住民ニーズに応える「いつでも・どこでも・だれでも」気軽に利用いただける身近な図書館にまいります。

3点目は、生涯スポーツの推進であります。

誰もが時間や場所を問わず、ライフステージに応じた気軽なスポーツを楽しむことができる機会や場所を提供します。スポーツ推進委員によるスポーツ教室の開催や町体育協会による町民大会の開催、競技者やスポーツ団体の育成と支援によるスポーツ人口の拡大と競技力の向上を図ってまいります。また、県内外から多くの参加者がある森下広一杯八頭町マラソン大会をさらに魅力あるものとし、スポーツ交流の輪を全国に広げてまいります。

4点目は、芸術・文化活動の推進であります。

住民の芸術・文化活動に対する関心を高め、活動機会の拡充を図るとともに、各種芸術・文化活動の情報提供や啓発活動の充実を図ります。また、八頭町文化協会等と連携を図りながら、住民の皆様方の自主的な活動の支援、指導者の育成に努めるとともに、地域の芸術・文化活動の発表の場である公民館祭等の充実を図り、幅広い活動分野と年齢層を視野に、文化行事への参加者の拡大に努めます。

5点目は、文化財の保護・保存であります。

八頭町には、国指定史跡、重要文化財、登録有形文化財など、数多くの指定文化財や埋蔵文化財があり、これらの貴重な歴史ある文化遺産の発掘・収集・調査研究・保存管理に努めるとともに、学習素材としての活用や啓発、効果的な企画展など、文化財保護への理解が深まる事業に取り組みます。

また、麒麟獅子舞、傘踊り、人形浄瑠璃などの郷土芸能は、長い歴史を通して先人の地道な努力により今に受け継がれています。保存団体を含め、地域が一体となった保存に対する意識の高揚を図ってまいります。

最後に七つ目の柱、「効率的で効果的な行財政運営」であります。

持続性のある健全な行財政の構築ため、「第三次八頭町行政改革大綱」に基づき、簡素で効率的な行財政運営に取り組んでおります。地域ニーズの把握と事業検証、民間活力の導入、公有財産等の効率的な活用を図るとともに、各種職員研修を充実し、職員の資質の向上と能力開発に努め、組織の活性化と住民サービスの向上を目指してまいります。

財政運営については、合併特例法による普通地方交付税の特例措置が、段階的に縮減され、来年度をもってその特例措置期間が終了しますが、財政運営はこれまで以上に厳しさを増すものと考えております。今後も引き続き、歳入・歳出の両面から見直しを行い、国・県の補助制度の活用とあわせて財団等が実施する助成制度等の積極的な活用など、新しい財源の確保や、事業の選択と集中による限られた財源の最適な配分により、効率的で効果的な行財政運営に取り組みます。

今後も人口減少と高齢化が進行する中、新たな行政課題や多様化する行政需要に対し、限られた財源と組織で対応することから、各課の連携した取り組みと事業のスクラップ・アンド・ビルドや国、県、町、民間、さらには町民の皆様方それぞれが果たすべき役割の明確化、アウトソーシングの推進などによりの確に対応してまいります。

以上、「第二次八頭町総合計画」（前期基本計画）に沿いまして、総合戦略の施策と合わせ、概略を申し上げます。

平成 31 年度の八頭町の各会計の予算額は、次のとおりであります。

一般会計 104 億 2,200 万円  
国民健康保険特別会計 19 億 600 万円  
簡易水道特別会計 2 億 9,300 万円  
住宅資金特別会計 480 万円  
公共下水道特別会計 5 億 2,500 万円  
農業集落排水特別会計 6 億 3,000 万円  
介護保険特別会計 23 億 6,700 万円  
宅地造成特別会計 920 万円  
墓地事業特別会計 180 万円  
後期高齢者医療特別会計 1 億 8,870 万円  
上私都財産区特別会計 520 万円  
市場・覚王寺財産区特別会計 1 万 1 千円  
上津黒・下津黒財産区特別会計 200 万円  
篠波財産区特別会計 1,640 万円  
大江財産区特別会計 850 万円

以上、平成 31 年度の予算案を提出するにあたり、町政に臨む私の所信と行政運営の方針を申し上げます。

町民の皆様が、安全に安心していきいきと生活することができるまちを築いていくとともに、賑わいと笑顔にあふれる「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」の実現に向けて全力を尽くしてまいりますので、町民の皆様はもとより、議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成 31 年度の施政方針といたします。